

白タク合法化阻止にかかわる議員要請行動

～渡島・檜山地協、全自交函館地域協議会～

2015年10月20日に開催された第16回国家戦略特別区域諮問会議の場で安倍総理は、過疎地等での観光客の交通手段として、自家用自動車の活用を拡大「ライドシェア」をする方向の発言をしました。

無資格の一般ドライバーがマイカーを使い、不特定多数の客を有償で運送する「ライドシェア」の解禁に関しては、事故の賠償問題をはじめ、運転者による利用者への暴力・レイプ事件、対価へのトラブル等が強く懸念されます。

これまで、対価を伴う運送サービスを無許可で行った場合は、違法な「白タク行為」と見なされ、処罰の対象となってきました。しかし、国家戦略特区において限定的とはいえ、合法化されれば瞬く間に全国へ波及し、地域の公共交通が崩壊する危険があります。

このような状況を受け、12月5日(土)に連合渡島地域協議会(以下、渡島地協)・檜山地域協議会と全自交函館地域協議会(以下、全自交)合同で逢坂誠二衆議院議員に「白タクの合法化阻止を求める」要請を行いました。

渡島地協の荒木会長から要請書を手交した後、全自交の佐々木委員長より、「ライドシェア解禁はまさに白タク行為そのものであり、様々なトラブルが発生することが予想される。またハイ・タク業界の存続も危ぶまれることから決して容認できる問題ではない」と訴えました。



要請書の手交(右から逢坂衆議、佐々木委員長、荒木会長)



要請内容を説明する佐々木委員長(写真右手前)

民主党ネクスト総務大臣の逢坂衆議院議員からは、この間の国家戦略特区提案の経過や(一社)全国ハイヤー・タクシー連合会からの要請について説明のうえ、企業の事実上白タク行為を認めた国における状況、安倍総理の最終的な狙い等に言及のうえ、利用者保護の観点から断固として合法化阻止に向けて努力することを約束しました。